

ふれっしゅ水道

私たちの水源

ダムを知ろう No4 みそがわ 味噌川ダム

私たちの水源であるダムを紹介します。

DAM-DATA

所在地：長野県木曾郡木祖村
 河川名：木曾川水系木曾川
 型式：ロックフィルダム
 堤高・堤頂長：140m・447m
 総貯水容量：6,100万^m₃
 本体制工/完成年：1980/1995年



ダム情報

日本三百名山「鉢盛山(標高2,447m)」を水源とする木曾川の最上流に位置します。ダム湖にはヤマトイワナが生息します。天端標高EL.1,130mは、国内多目的ダムで第2位。「奥木曾湖」はダム湖百選に選ばれています。

こだわり技術

従来は破棄していたCL級粘板岩をロックⅢゾーンとして使用することにより、盛立材料の有効活用を図るなど、恵まれない地質条件と厳しい気象環境を克服したことに對して、平成8年土木学会賞を受賞しました。

出典：味噌川ダムカードVer.2.0(2016.11)
 写真・資料提供：独立行政法人 水資源機構 味噌川ダム管理所



お知らせ

水道の使用開始・中止の
お申込みについて

▼お問い合わせ先 営業課
0561(38)0033

水道の使用開始・中止については、お客さまが希望する開始日または中止日の7日前までにお申込みが必要です。

毎年3、4月は、引っ越しの連絡で電話が大変混み合います。本企業団では、インターネットによる受付も行っておりますので、ぜひ活用ください。

お申込み方法

インターネット

ホームページのトップページから「お客さまへ」→「水道の使用開始中止」→「水道の使用開始・中止・変更のお申込み」→「インターネットからの開始・中止のお申込み」へお進みいただき、お申し込みください。

電話

「使用開始・中止受付ダイヤル」にお電話ください。

FAX

氏名、住所、連絡先、開始日または中止日を記載し、送付してください（中止の方は、新しい住居と支払い方法も記載）。受付時間については、次のとおりです。

	受付時間		
	平日	土曜日 (祝日の土曜日を除く)	日曜日 祝日
お申込み方法	インターネット https://www.suidou-aichichubu.or.jp		
	電話(使用開始・中止受付ダイヤル) 0561(37)0141	午前8時30分から 午後6時30分まで	午前8時30分から 午後5時15分まで
	FAX 0561(38)1427	終日受付	

水道料金等のお支払いは
便利な口座振替を
ご利用ください

▼お問い合わせ先 営業課
0561(38)0033

様式をダウンロード(郵送)
での手続き

□座振替依頼書および郵送用封筒をホームページからダウンロードし、依頼書に必要事項を記入・押印のうえ、本企業団に郵送してください(切手不要)。

ダウンロード方法

ホームページのトップページから「各種様式・申請書・要領・施行基準ダウンロード」→「水道料金・使用等に関する様式」へお進みいただきダウンロードしてください。

はがき(郵送)での手続き

営業課にご連絡ください。はがきタイプの口座振替依頼書を送付します。依頼書に必要事項を記入・押印のうえ、本企業団に郵送してください(切手不要)。

口座のある金融機関での手続き

金融機関の窓口にある本企業団指定の口座振替申込用紙に必要事項を記入、押印のうえ、窓口へ提出してください。

お申込みに必要なもの

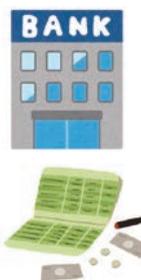
- 口座番号が分かるもの
- 届出印
- 水道のお客さま番号が分かるもの(「使用水量のお知らせ」「水道料金等納入通知書」に記載)

利用可能な金融機関

- (株)三菱UFJ銀行
- (株)三井住友銀行
- (株)りそな銀行
- (株)大垣共立銀行
- (株)十六銀行
- (株)三重銀行
- (株)百五銀行
- (株)愛知銀行

公道の本管および
引込管の漏水調査に
ご協力をお願いします

▼お問い合わせ先
配水課維持管理グループ
0561(76)0051



(株)名古屋銀行
(株)中京銀行
愛知信用金庫
岡崎信用金庫
瀬戸信用金庫
豊田信用金庫
碧海信用金庫
西尾信用金庫
東春信用金庫
東海労働金庫
あいち尾東農業協同組合
あいち豊田農業協同組合
イオ信用組合
(株)ゆうちょ銀行(郵便局)
※クレジットカードによるお支払い、取り扱っておりませんのでご了承ください。

本企業団では、水道管の漏水を早期に発見し修理を行うため、定期的に漏水調査を実施しています。

令和2年度は、日進市およびみよし市の全域において調査を実施しています。

● 調査範囲が、公道の本管および引込管(水道メータまで)

となることから、宅地内に立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

● 調査員は、企業団発行の身分証明書の携帯と「水道調査員」の腕章を常に着用しています。

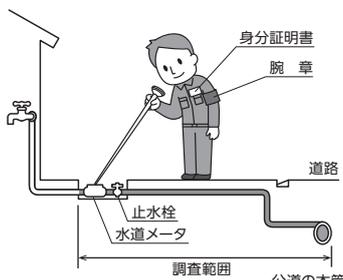
※調査による費用請求等は一切ありません。

● 作業時間帯は午前9時から午後5時までとなります(土・日・祝日を除く)。

公道上での作業



宅地内での作業





水質検査について

▼お問い合わせ先

配水課水質検査グループ

0561(38)2779

安全でおいしい水道水をみなさまにお届けするためには、原水から蛇口までの水（原水、浄水、給水栓水）の定期的な水質検査が必要不可欠です。そのため本企業団では、水質の状況、安全性の確保、効率性などを考慮した検査地点と検査頻度を検討し、水質検査計画の策定を毎年度行い、計画に基づいた検査を実施しています。

本年度も、みなさまに水道水の安全性についてご理解を深めていただき、安心してご利用いただけるよう、令和3年度水質検査計画を策定しました。水質検査計画および水質検査の結果については、ホームページで公表していますのでご覧ください（水質検査計画は2月上旬に公表予定）。

公表後、水質検査計画についてのご意見を募集します。いただいたご意見は次年度以降の計画策定の参考とさせていただきます。



災害に備えて、飲み水の備蓄・応急給水拠点の確認をしましょう

▼お問い合わせ先

総務課

0561(38)0036

災害により水道管が破損すると、みなさまへ十分に水道水を送ることができなくなる可能性があります。こうしたときに慌てることのないよう、日頃から災害に備えましょう。

■飲み水の備蓄

応急給水活動が始まるまで、水が手に入らないという事態が起こることが予想されますので、飲み水を備蓄しましょう。

人間が生命を維持するために必要な飲み水の量は、「1人1日3リットル程度」と言われています。応急給水活動が始まるまでの、3日分（可能であれば7日分※）の飲み水を備蓄しましょう。

※大規模災害が発生したときには、通常の災害よりも広い範囲で被害を受け、応急給水活動の体制が整うまでに時間がかかる恐れがあります。そのため、国の呼びかけでは、可能であれば7日分の備蓄をすることが望ましいとされています。

■応急給水拠点の確認

応急給水体制が整うと、各市町で指定された避難所のうち、小学校・中学校を中心に

小学校・中学校を中心に、応急給水拠点が開設されます。

応急給水拠点とは、断水が起きたとき、みなさまに飲み水の供給を行う場所です。あらかじめ家の近くの応急給水拠点とその経路を確認しておきましょう。

応急給水拠点の場所は、ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

※ホームページのトップページから「水道事業の紹介」→「防災」→「災害への対応」→「災害時の応急給水拠点」

■応急給水拠点の利用について

応急給水拠点を利用する際には、水を持ち帰るために飲料水のポリタンクやペットボトルなどをご用意ください。



寒くなってきました

水道管の凍結にご注意ください！

▼お問い合わせ先

配水課維持管理グループ

0561(76)0051

冬場に気温が氷点下になると、屋外の露出している水道管や蛇口が凍結して、水が出なくなったり、破裂したりするおそれがあります。水道管の凍結を防ぐために、次のような場所の水道管や蛇口には注意してください。

- 屋外でむき出しになっている場所
- 建物の北側や日陰になっている場所
- 風あたりが強い場所

水凍結を予防するには？

露出している水道管や蛇口に、布などを巻きつけて、ビニールテープやガムテープなどで保護すると効果があります。布などがぬれてしまうと逆効果になるので注意してください。

＊水道管が破裂してしまったら？

応急処置として、水道メータ近くにある止水栓（元栓）で水を止め、指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。＊修理は有料となります。

＊凍結してしまったら？

自然に溶けるまで待つか、蛇口をあけて凍結している箇所に布等をかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。直接熱湯をかけると、水道管が破損するおそれがありますので、ご注意ください。

宅地内の水漏れや故障の連絡先

① ホームページ掲載の指定給水装置工事事業者

※月ごとの屋内漏水修理当番の一覧が載っています。
トップページ「お客様へ」→「漏水」→「屋内漏水」→「屋内漏水修理当番表」

② 修繕センター TEL 0561(38)1007

※平日の午前8時30分から午後5時15分まで



お知らせ

水道(給水装置)の
工事を行うときは

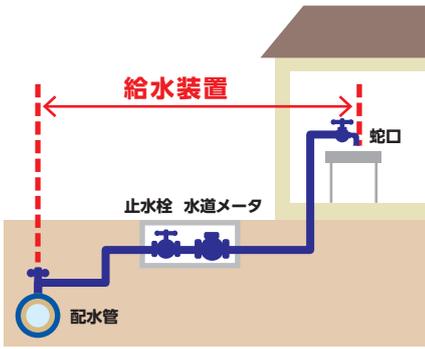
▼お問い合わせ先 給水課
0561(38)0035

新しく水道を引くとき等で、水道(給水装置) 工事を行うときは、本企業団の指定給水装置工事事業者へ直接申込をしていただく必要があります。

この指定給水装置工事事業者が給水装置工事の施工をする他に、お客さまに代わって給水装置工事に必要な手続きを行います。

■給水装置とは

給水装置とは、水道をご利用のお客さまに水を供給するため、配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水器具を言います。なお、水道メータ以外は全て個人の財産となります。



■給水装置工事の例

給水装置工事の一例は、次のとおりです。

- 新設工事
新しく水道を引くとき
- 改造工事
メータ口径の変更をするとき、または家の建て替えなどで既設の配管を変更するとき
- 移設工事
メータの位置を変更するとき

■指定給水装置工事事業者とは

給水装置工事を適正に行うことができると思われる水道事業者のことです。

この水道事業者のうち、本企業団が指定している事業者を「愛知中部水道企業団指定給水装置工事事業者」といいます。

■指定給水装置工事事業者の一覧

ホームページのトップページから「事業者の皆さまへ」↓「給水工事」↓「指定給水装置工事事業者制度」↓「指定給水装置工事事業者一覧」へお進みいただき、ダウンロードしてください。

■工事に係る費用について

給水装置工事に係る費用は、お客さまの負担で行われるものです。この工事費の他に、加入分担金、手数料、設計事務費等が別途必要となる場合があります。工事費については指定給水装

置工事事業者へお問い合わせください。また、加入分担金等については本企業団へお問い合わせください。

■工事後のトラブルを避けるために

- できるだけ複数の業者から見積りを取りましょう。
- 工事の内容や工事費の明細などは、納得のいくまで詳しく説明を受けましょう。
- アフターサービスや修理等も確認しておくことが望ましいです。

採用

採用説明会を実施します

(令和4年4月採用者向け)

▼お問い合わせ先 総務課
0561(38)0036

この採用説明会は、本企業団の職場環境や雰囲気等を、受験をお考えのみなさまに知っていただくために実施するものです。

当日は試験対策のほか、先輩職員との座談会も予定しておりますので、みなさまの就職に関する疑問にもお答えします。

本企業団に興味がある方はもちろん、他の自治体や民間企業との併願を考えている方もぜひお申し込みください。

■実施日

令和3年3月19日(金)

午後2時受付開始
午後2時15分から午後4時15分まで

■実施場所

愛知中部水道企業団

■内容

本企業団の概要・試験対策等の説明、先輩職員との座談会、庁舎内見学

■参加対象

愛知中部水道企業団職員採用候補者試験の受験資格(3月1日(月)に公表予定)を満たす方で、令和4年4月から本企業団への就職を考えている方

■お申込み方法

●Eメール

氏名(ふりがな)、年齢、電話番号をご記入のうえ、
soumuka01@suidou-
aichichubu.or.jp<

●電話
aichichubu.or.jp<

土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までに総務課へ
※3月1日(月)から17日(水)まで

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止する場合があります。



編集後記

明けましておめでとうござい
ます。今年もどうぞよろしくお
願いいたします。

今年の干支、丑年にちなみま
して、今回は牛にまつわる言葉
を取り上げます。皆さんは「牛に
引かれて善光寺参り」という言
葉をご存知でしょうか。この言葉
には、思いがけないことがきつ
か
けで偶然良い方向に導かれると
いう意味があります。
新型コロナウイルス感染症な
どの影響がまだまだ続く状況では
ありますが、皆さんのくらしが
良い方向へ向かうことを心から
願っております。

発行 愛知中部水道企業団
(豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町)
編集 総務課
電話 0561-38-0030(代表) FAX 0561-38-3134
Eメール soumu01@suidou-aichichubu.or.jp
〒470-0153
愛知郡東郷町大字和合字北蚊谷212番地
ホームページ:https://www.suidou-aichichubu.or.jp